



新型コロナウイルスの変異型ウイルスの出現が確認され、第5波の到来など一層感染拡大の様子が伺えます。本年度開催した、新型コロナウイルス感染症に関する2つの研修では各現場で、持てる力を発揮し利用者支援へと尽力をされている専門職の取組みを共有することができました。新型コロナウイルス感染症に対する知識と技術を日々蓄積し、利用者支援と向き合われている状況は大きな力となっていると感じます。今回は研修報告とともに、3名の専門職の方々に執筆して頂きました。記事を通して皆様の一助になることを願います。

研修報告

第13回在宅医療講座 「コロナ禍で今、伝えたいこと～病院、在宅現場からの報告～」



日時：令和3年4月22日(木)16：00～18：00 オンライン（ZOOM）参加者：54名
座長：戸根内科・神経内科クリニック 院長 戸根幸太郎先生
講演：第1部「コロナ禍における病院の退院支援について～面会制限の中での患者と家族の意思決定支援について～」
講師：神戸医療センター副看護師長 福田朗子氏
第2部「コロナ陽性者となった利用者への支援について」
パネリスト：訪問看護コスモサービス 所長 有田麻理氏
居宅介護支援事業所コスモサービス 管理者 中井苗江氏
訪問介護事業所ケアマイスターズ 管理者 梅田千加氏

神戸医療センター福田さんには、病院での感染対策とともに、コロナやその疑いの患者の受け入れから、院内での対応について、また退院基準や退院調整までの現状をお教えいただきました。退院支援については在宅の専門職や家族とコロナ禍では十分な情報共有ができない中で、退院支援や意思決定支援をしなければならない苦悩があること、そしてそのような中でも、円滑な退院支援を実施できるよう、スタッフの意識改革とともに、サマリーやオンライン等の体制整備に取り組まれている状況を、事例も用いながら教えて頂きました。

訪問看護師の有田さん、ケアマネジャーの中井さん、訪問介護士の梅田さんには、利用者が陽性者となったとき、そして、療養期間後の訪問再開時の取組みを、それぞれの立場から教えて頂きました。様々な問題や不安が発生する中、利用者・スタッフを守る為、感染対策の教育から事業所の体制整備、関係機関との連携等、様々な取組みを実施しながら訪問を実施した状況を教えて頂きました。

研修後のアンケートからは、現場の貴重な話が聴けた、病院・在宅での現状を知る機会となった、事例がわかりやすく事業所内での今後の参考になった等のご意見を頂きました。



令和3年度多職種連携研修会 「新型コロナウイルス感染症に対する保健所の取組みと救急隊員と訪問看護の感染対策について」

日時：令和3年6月17日(木)15：30～17：30 オンライン（ZOOM）参加者：52名
講演：第1部「保健所の新型コロナウイルス感染対策と取組みについて」
講師：須磨区保健福祉課 須磨保健センター 係長 佐々木雅子氏
第2部：「須磨消防署救急隊における感染対策について」
講師：須磨消防署 消防防災課 救急係長 外園拓氏
第3部：「訪問看護における感染対策について」
講師：訪問看護ステーションわたぼうし 所長 船越政江氏（在宅看護専門看護師）

須磨保健センターの佐々木さんには、感染者発生時の流れ（行動の追跡調査・濃厚接触者の把握等）、施設発生時の調査活動等、保健師の活動とともに、在宅での利用者陽性者発生時の対応やケアマネジャーにお願いしたいこと、これまでの事例から気を付けておきたいことなど、現場に必要な情報を教えて頂きました。

須磨消防署の外園さんには、救急車配車のひっ迫状況等、救急隊の現状とともに、須磨消防署救急隊が作成したビデオを視聴しながら救急隊の感染対策、PPEの実践を解説していただきました。

訪問看護ステーションわたぼうしの船越さんには、訪問看護の現場の状況とともに、事業所、訪問先での感染対策とそのポイントを事例を用いながら具体的に話していただきました。

研修後のアンケートからは、保健所の活動内容がよくわかった、管理者として何を整えておけば良いか再確認できた、救急隊の最前線の緊張感が理解できた、訪問看護では経験に基づいた細かいプレゼンは大変参考になった等のご意見を頂きました。

開催時期としては現場は大変忙しい時期でしたが、講演者の皆様の多大なご協力のもと、研修会を開催することができました。本当にありがとうございました。

須磨区の特化スペシャリストのご紹介

特定看護師は、特定行為(21区分38行為)を実践するための必要な高度知識と技術を指定機関で学び修了認定を受けた看護師のことをいいます。難易度の高い診療の補助業務を、医師があらかじめ作成する「手順書」という包括的指示のもと実践することができます。入院、在宅でも、医師の到着を待たず、患者の症状にあわせて必要として適切な処置ができる実践能力の高い看護師が増えると、症状が悪化せず、患者にとっても医療者にとってもメリットが大きいと考えられています。

今回は在宅分野ではまだ数少ない特定看護師である市橋正子さんの活動を教えて頂きました。

特定看護師のいる現場

医療法人社団思葉会 MEIN HAUSは、在宅療養支援診療所石川リハビリ脳神経外科クリニックが法人母体です。2006年「訪問看護ほすぴす」「デイほすぴす」を開設し、2018年に「MEIN HAUS」と名称変更し、「看護小規模多機能型居宅介護」（以下看多機という）を新設、須磨区大手町に移転しました。

現在、特定看護師は2名、「脱水の点滴や高カロリー輸液の栄養管理」、「皮膚壊死組織の切除」、「気管カニューレ交換」、「peg交換」、「抗精神病薬の臨時投与」が、手順書のもと、実施できます。さらに、2名が、特定行為研修を受講中（コロナの影響で、中断）です。

特定行為研修は、在宅医療推進の要とも言われており、看護師二大業務の「療養上の世話」と「診療補助」のうち、後者を強化するもので、病態アセスメントを学んでいます。医学の視点を持ち合わせて、根拠ある「療養上の世話」の実践を目指します。在宅療養者の重度化、多様化に対応する訪問看護師が、持ち合わせるべき能力と考え、実習施設としても登録しています。

現在、コロナの影響で実習ができない関東・西日本の特定行為研修実習生を受け入れていますが、できれば近隣の訪問看護ステーションからの特定行為研修生を受け入れて、地域の訪問看護師に役立ちたいと思います。

昨年からのコロナ感染拡大では、自施設の利用者、職員が感染しないことに必死になっていましたが、第4波の病床ひっ迫で重度の在宅療養者が増加してきた4月末、機能強化型訪問看護ステーションに神戸市から「家庭訪問委託事業」の依頼があり、ワクチン接種の優先枠を確保することを条件に受諾しました。そのときはワクチン未接種の状態、コロナ在宅療養者の訪問や施設クラスターへの対応は、ストレスフルなものでしたが、十分な感染予防具の備蓄があったことが安心材料になりました。本来の訪問看護とは、概念も方法も勝手が違いすぎましたが、経験することで新た

MEIN HAUS 所長 市橋正子さん

(緩和ケア認定看護師・訪問看護認定看護師・特定看護師)

な活動方法がわかってきました。普段、元気な人、医療と無縁で生活している人と、関わる保健活動の必要性がわかり、6月から7月は、ワクチン接種会場を、MEIHAUSで運営実施しました。当法人の石川医師の提案で、保育所や幼稚園、小学校の教員が仕事終わりに、ワクチンを接種してもらうことを主眼とし、地域住民や近隣の介護事業所職員の申し込みも受け入れました。週1回17時から19時まで、毎回50名から100名の予約を受けて、3クールを2回、6週にわたり、石川医師とメインの全看護師+多職種職員チームで、行いました。

接種を受ける方々の絶大な協力があり、ワクチンの破棄は全くなく、事故なく終了しました。

「看護小規模多機能型居宅介護」（以下「看多機」という）は、中学校区に1か所の配置を目指すこととされ、訪問看護ステーションと一体型で、「基本在宅、ときどき泊り」ができる介護保険地域密着型サービスです。「オピオイドが扱える入所施設」と間違われて、市外の病院から転院先の問い合わせが多いのですが、「家で暮らすための泊りや通い」なので、入所施設ではありません。お泊りの日には、在宅主治医の訪問診療を継続できるのですが、ケアマネは、「看多機」のケアマネに代わることとなります。MEIN HAUS看多機と訪看は、「緩和ケア」を得意とし、その中でも「抗精神病薬」の臨時投与の特定行為を日々精進しています。

コロナ第五波により、また、神戸の在宅療養者が増加してきました。コロナは、医師・看護師だけで対応できるものではなく、多職種チームで、もっといえば多様な価値観をもつ市民とともに、収束を目指していきたいと思っています。





リレー式コラム

歯科衛生士と多職種連携



兵庫県歯科衛生士会 神戸支部須磨区担当
保西 有希子さん

私たち歯科衛生士は、歯科診療補助・歯科予防処置・歯科保健指導を三大業務とし、歯科医療に従事して参りましたが、近年急速に進む高齢化の影響を受け、病棟や高齢者施設における口腔健康管理や在宅歯科医療、周術期等口腔機能管理などを通して、専門職としての責務のみならず、多職種との協調的な連携の必要性を感じていた所に、今回このような機会を設けて頂きありがとうございます。

兵庫県歯科衛生士会神戸支部では、行政や歯科医師会と連携し多職種との関わりを持ちながら、以下のような事業を行っています。

1、訪問口腔ケア推進事業

歯科医院への通院が困難な方を対象に、歯科医師・歯科衛生士が必要に応じ居宅に訪問し、口腔衛生管理・口腔機能管理や本人ご家族に対し、口腔に関する留意事項等について指導・助言を行います。

令和2年度神戸市では、累計99人（内新規18人）要介護度別では、要支援1～要介護5まで偏り無く。男女別では、女性が男性の2倍近い人数でした。

<事例>

ALS 70代 男性 胃瘻 病院から退院時に主治医の指示にて歯科も介入することとなる。唾液の粘度が高く、酸素マスクを外せる時間も短くなり、迅速かつ的確に口腔ケアを行う必要が高まり、週1回の口腔ケアの介入では不十分ではないか感じていた所、ご家族から多職種との申し送りノートとは別に、歯科専用の連絡ノートを作ってほしいと要望をうけました。具体的な歯ブラシの当て方や、歯ブラシ以外のケア用品の紹介、粘膜ケア、口腔乾燥への対応などをノートを介して、ご家族や訪問看護師さん等と情報の交換や共有を行うことができ、利用者さんの口腔内の清潔度が上がり、熱発を起す頻度も減りました。このケースは、利用者さんを取り巻く多職種が一丸となり、よい連携がとれたケースとなりました。そして、歯科衛生士が介入したことで、ご家族のかたの口腔への関心や理解が高まり、口腔の専門家としての責務を改めて感じました。

2、口腔ケア研修会

神戸市歯科医師会と各区歯科医師会・兵庫県歯科衛生士会の連携により、開催しています。令和2年度はコロナ禍にて実施がかなわなかったですが、須磨区においては、ケアマネージャー連絡会より介護職のための口腔ケア研修会を依頼され、講義と実技を通して、安全かつ有効な手法を習得していただきました。

3、地域拠点型一般介護予防事業

神戸市と兵庫県歯科衛生士会の連携により、神戸市全体で年間約80回開催しています。介護予防講座は地域の高齢者の健康寿命の延伸、引きこもり予防などを目的とし、多職種が、それぞれの専門分野において、講話やレクリエーションを行っています。

歯科では、地域の集いの場で、「健口を保つとこんなお宝が！」というテーマに基づき、健口があつての健康、その先の健幸へつながるように、口腔管理の必要性を学んでいただき、普段の生活で出来る口腔体操をレクチャーしたりしています。

これからもあらゆる人々に対して、生涯を通じた歯科疾患の予防と共に、口腔衛生管理、口腔機能管理を提供し、人生の最後までその人らしく生きることを支援できるよう努力し、多職種の方々と協調的な連携ができる信頼関係を築いていければと考えております。



ご紹介します！

キラリ☆と輝く街の専門職



理学療法士を選んだ理由

機能訓練型デイ リハビリ

機能訓練指導員 平川 隆一さん

子供の頃から身体を動かす事が好きで、直接人の役に立てる仕事をしたい想いで理学療法士という職業を選びました。

今まで整形外科クリニック、急性期病院、療養型病院デイケアの勤務、応援での老健勤務、非常勤での訪問リハビリを経て、自分が行ったことに対して感謝を伝えられることのうれしさや多職種との連携の大切さ、習慣が及ぼす影響、そして前向きな気持ちが大きな力になる事を学びました。その中で自分がイメージするデイサービスで地域社会に貢献したい気持ちが大きくなり令和2年2月より運動が中心の半日型デイサービス「機能訓練型デイ リハビリ」を開設しました。

リハビリの名前の由来はリハビリを習慣化(ハビット)してもらいたい想いを込め名づけました。

身体も心もしなやかにというコンセプトで身体の専門家として実行するとともに、人間の行動の原動力となる精神がより前向きになるよう雰囲気作りを行っております。目指すところは「来るだけで元気になる場所」です。

リハビリでは、看護師や理学療法士等がおり一人ではわかりづらい効果的な運動を安全に行える場として提供させて頂いております。また一人では継続しづらい運動もすぐ近くで他者が行われていると「私もやってみようか」という気持ちになり、相乗効果を生み出しやすい環境です。

身体やADLの事は専門家としてご利用者様より知識はありますが、コミュニケーションを通じてこれまでの仕事や子育て等の人生経験を教えて頂く場面も多く有意義な時間を過ごさせて頂いております。

開設して1年と少し経ちましたが、私たちは病気やケガ、痛み、予防に対してのアドバイスしか行えず背中を押すことしかできません。そんな中リハビリにきて運動を通じて身体だけでなく心も元気になってもらい、利用者様がリハビリに来られていない時も少しでも活動範囲が大きくなり社会との関りを広げてもらえるようこれからも邁進して参ります。



サポートセンターからのお知らせ

今後の研修予定

第15回在宅医療講座

「複数の疾患がある利用者と家族関係の悪化により支援が困難となった事例」

座長：戸根内科・神経内科クリニック 戸根幸太郎氏

事例提供者：居宅介護支援事業所 すいとぴー須磨 山内裕子氏

日時：令和3年9月16日(木) 16:00~17:00

場所：オンライン(ZOOM)

右記QRコード、もしくは神戸市医療介護サポートセンターのホームページ(須磨区のページの研修案内の申し込みフォーム)にて参加申し込み可能です。是非ご参加ください。

第15回在宅医療講座



申し込み

編集後記

令和3年度より新たに須磨区医療介護サポートセンターに配属となりました坂口と申します。コロナ禍での配属でもあり、地域の事業所など皆様の元へご挨拶にも行けておらず残念に感じております。コロナ感染症が治まり、対面で皆様の生のお声をきき、現場での皆様のご活動・ご活躍に触れられる日を心待ちにしております。今後とも宜しくお願い致します。(坂口)

